


あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～

【平成28年4月1日現在】

センターの名称		あったかふれあいセンター「十和」	
実施場所	拠点	高岡郡四万十町昭和502番地2（四万十町十和保健センター内）	
	サテライト	サテライト6カ所(井崎、十和川口、古城、大道、昭和、久保川)	
実施日時	拠点	月曜日～金曜日 9:00～17:00	
	サテライト	月8回 10:00～14:00(15:00)	
対象者		子供から高齢者、障害のある方などでもご利用になれます。	
実施内容 (週や日のスケジュール等を記載)		あたたかいふれあい社会をめざして、センターを拠点として子どもから高齢者まで障害のあるなしに関わらず交流できる場を提供します。特に高齢者の健康や介護予防について、毎週金曜日に行ういきいき・かみかみ百歳体操を中心に、今後も強化し、健康寿命の増進を目指します。また、ケアラーカフェや障害者・子どもの居場所としてそれぞれ月1回程度取り組んでいます。ちっちゃな図書館や喫茶コーナーはいつでも誰でも利用できます。	
実施機能の具体的内容	集い	○	拠点：地域の子どもから高齢者まで誰でも気軽に集える場づくり(フリースペース) サテライト：各地区の集会所にて実施
	預かる	○	日中の預かり及び緊急時の一時預かり
	働く	○	社会参加のきっかけと居場所づくり。月1回程度の生活訓練やモノづくり。
	送る	○	拠点やサテライトへ歩いてくるのが困難な人への送迎。
	交わる	○	センター利用者と地域住民、ボランティア、他のセンターや宅老所と交流。
	学ぶ	○	地域住民による各種講座(巻きずし、わらじ作り、押し花、草木染め、小物づくり等)開催。住民企画、参加の映画鑑賞や研修会開催。
	訪問	○	独居、高齢者のみの世帯を中心に訪問を行う。
	相談	○	地域住民からの福祉サービスに関する事及び日常生活での困りごと等の相談に応じる。
	つながぎ	○	訪問・相談・集いの場等で発見された課題やニーズ等を関係機関につなげ、連携して支援に取り組む。
	生活支援	○	訪問時に行うちょっとした困りごとへの対応や生活課題に対応した生活支援。
	移動手段の確保	○	拠点利用者の年2回のマイクロバスによるお出かけと買い物支援。買い物や通院等の移動支援。
	配食	—	
泊り	—		
利用料金・利用条件等		講座等により発生する材料費や食費は実費	
PR		訪問・相談・生活支援等が充実し、地域の人々が豊かな心でお互いに支え合う地域になるよう、今いる人々と共に考え、今ある資源を活用しながら、あったかふれあいセンター「十和」が、名実ともに地域福祉の拠点となることをめざします。	
連絡先	事業所	特定非営利活動法人 地域支援の会さわやか四万十	
	住所	高岡郡四万十町昭和502番地2 四万十町十和保健センター内	
	電話	0880-28-5166	FAX 0880-28-5166
	E-mail	ringo@shimanto.tv	
写真			
上記について、 市町村問い合わせ先	担当課室	四万十町健康福祉課	
	電話	0880-22-3115	FAX 0880-22-3725
	E-mail	106020@town.shimanto.lg.jp	